

平成22年度策定地域管理経営計画等 説明資料



北山・十津川計画区：鳴川山国有林

平成23年3月7日（月）

近畿中国森林管理局

平成22年度策定地域管理経営計画等説明資料

平成22年度策定の地域管理経営計画等の概要（PR版）	p 1～17
平成22年度策定・森林計画区別機能類型別面積	p 18
平成22年度策定森林計画区別・機能類型別・面積グラフ	p 19
平成22年度策定森林計画区別・人工林・天然林別・ 齢級別面積グラフ	p 20
機能類型別・施業群・生産群	p 21
平成22年度策定水土保持林・水かん涵養タイプ 施業群別面積	p 22
平成22年度策定資源の循環利用林 生産群別面積	p 22
平成22年度策定水土保持林・水源かん養タイプ 施業群別面積割合グラフ	p 23
平成22年度策定資源の循環利用林 生産群別面積割合グラフ	p 24
保護林一覧表	p 25
レクリエーションの森一覧表	p 26
平成23年度森林計画区別・機能類型別面積 （近畿中国森林管理局全体）	p 27
国有林の森林計画制度	p 28
用語解説	p 29～32

平成22年度策定の地域管理経営計画(案)等の概要

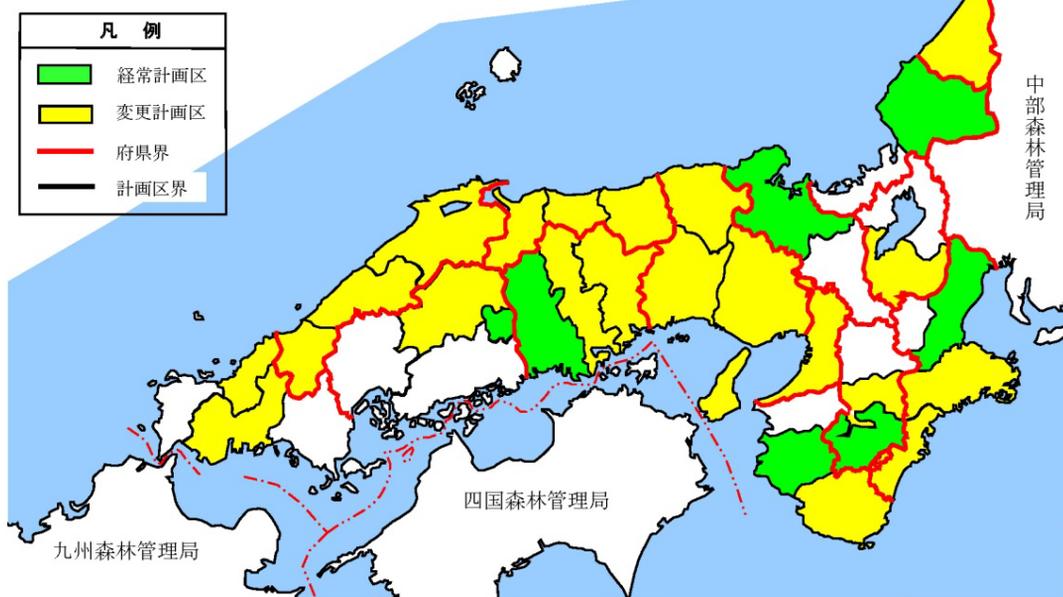
近畿中国森林管理局

I 対象となる森林計画区

近畿中国森林管理局では、管内の40森林計画区について、5年毎に「地域管理経営計画」と「国有林野施業実施計画」を策定しています。

平成22年度は、そのうち7森林計画区について、平成23年4月1日からの5年間の計画を策定します。

また、併せて21森林計画区の計画を変更します。



○經常樹立する森林計画区:上図緑色

越前(福井県)、北伊勢(三重県)、由良川(京都府)、北山・十津川(奈良県)、紀中(和歌山県)、高梁川下流(岡山県)、高梁川上流(広島県)

○変更する森林計画区:上図黄色

加賀(石川県)、南伊勢、尾鷲熊野(三重県)、湖南(滋賀県)、大阪(大阪府)、加古川、揖保川、円山川(兵庫県)、吉野(奈良県)、紀南(和歌山県)、日野川、天神川、千代川(鳥取県)、江の川下流、斐伊川、高津川(島根県)、旭川、吉井川(岡山県)、江の川上流(広島県)、山口、萩(山口県)

「地域管理経営計画」とは、

森林管理局長が、管理経営基本計画に即し、国有林の地域別の森林計画との調和を保ち、森林計画区毎に、今後5年間を見通した管理経営の基本的事項を定める計画です。

「国有林野施業実施計画」とは、

森林管理局長が、国有林の地域別の森林計画及び地域管理経営計画に即して、国有林野の箇所別(林小班単位)に今後5年間の森林の管理経営及び森林施業(伐採、更新等の保育及び林道、治山の事業量)について定める計画です。

Ⅱ 計画策定の基本的な考え方

地域管理経営計画等の策定に当たっては、「管理経営基本計画」に即し、「国有林の地域別の森林計画」とも調和させ、林産物の供給や地域振興等への寄与に配慮しつつ、個々の国有林野を重点的に発揮させる機能によって次の3つに類型化し、それぞれの機能区分ごとに適切に管理経営を行います。

新計画では、新たに保安林を指定したこと等を踏まえ、資源の循環利用林から水土保持林等への見直しを行いました。

水土保持林

水源のかん養や山地災害の防止を重視します。「**国土保全タイプ**」と「**水源かん養タイプ**」に区分して管理します。

新計画では、水源かん養保安林の指定等により、高梁川下流森林計画区ほかで 約1,900ha増えました。

〔水源かん養タイプ〕



(黒瀬谷国有林:北山・十津川)

〔自然維持タイプ〕



(西ノ河国有林:紀中)

森林と人との共生林

森林生態系の保全や生活環境の保全、森林空間の適切な利用を重視します。「**自然維持タイプ**」と「**森林空間利用タイプ**」に区分して管理します。

越前森林計画区ほかで、水土保持林へ見直したことから 約200ha減りました。

〔森林空間利用タイプ〕



(東山国有林:高梁川上流)

資源の循環利用林

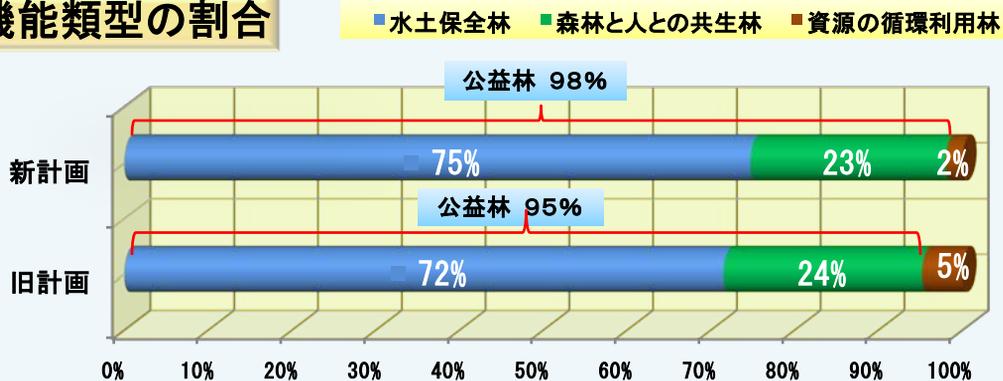
公益的機能の発揮に配慮しつつ、効率的に木材等の林産物の生産を行うことを重視します。

高梁川下流森林計画区ほかで、水土保持林や森林と人との共生林に見直しを行ったことから 約1,700ha減りました。



(津俣国有林:紀中)

機能類型の割合



Ⅲ 計画のポイント

1 主要事業の実施

公益的機能との調和に配慮しつつ多様な森林へ誘導するため、**带状、モザイク状など主伐方法の多様化**や**長伐期化**を図るとともに健全な森林の育成、**二酸化炭素の吸収目標の達成のため間伐**を積極的に進めます。また、**主伐については、分収育林などの契約期限によるものを中心に計画**します。

林道は、**より開設コストの安い作業道等と組み合わせて路網整備**を進めます。

間伐実施後の下層植生



(入開山国有林:高梁川下流)

主要事業の旧計画との比較

伐採	新計画	現計画	林道	新計画	現計画
主伐	76千m ³	42千m ³	開設	27,261m	21,760m
間伐	565千m ³	627千m ³	改良	12,965m	20,674m
更新	新計画	現計画	保育	新計画	現計画
更新	302ha	191ha	下刈	851ha	551ha
			除伐	208ha	546ha

木材を利用した溪間工



(入道ヶ嶽国有林:北伊勢)

また、災害に強く安全で安心な国土づくりのため、**保全施設の設置**や**保安林の整備**を行います。

治山事業の新旧比較

治山事業	新計画	現計画
保全施設	113箇所	228箇所
保安林整備	217ha	575ha

(参考) 現計画に対する実績

伐採は、地球温暖化防止森林吸収源対策として間伐等に積極的に取り組むため、当初計画(510千m³)の131%に当たる669千m³の変更計画を組み実行しました。変更後の計画に対する実施率は83%となりました。更新は、次期計画に繰り越すものが増えたことから67%となりました。林道事業は、局内の優先度を勘案したことから開設の実施率は18%となり、改良の実施率が153%となりました。

計画に対する実績

伐採	計画	実績	実施率	種類	計画	実績	実施率
主伐	42千m ³	46千m ³	111%	更新	191ha	129ha	67%
間伐	627千m ³	506千m ³	81%	林道(開設)	21,760m	3,892m	18%

2 国有林野の維持・保存

(1) 貴重な森林の保全

これまで自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的に設定している「保護林」の適切な保護管理に努めます。

また、新計画では越前と北山・十津川森林計画区で2箇所の保護林を拡充します。

拡充する保護林			単位: ha
名称	旧面積	拡充	新面積
入谷林木遺伝資源保存林	23.32	31.09	54.41
鳴川山ウラジロモミ・コメツガ植物群落保護林	113.74	135.84	249.58

拡充した林木遺伝資源保存林と植物群落保護林



(入谷国有林:越前)



(鳴川山国有林:北山・十津川)

保護林の設定状況(拡充後)

種類	新計画区内		局全体(参考)	
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
森林生態系保護地域	—	—	3	11,633
森林生物遺伝資源保存林	—	—	2	2,309
林木遺伝資源保存林	3	116	21	860
植物群落保護林	3	431	43	3,920
特定動物生息地保護林	3	104	4	227
特定地理等保護林	1	30	1	30
計	10	681	74	18,979

(2) 生物多様性の確保等

保護林以外の森林においても、生物多様性の確保のため、学識経験者等との情報交換を図り、希少野生動植物(猛禽類やツキノワグマ等)の生息・生育情報等の把握とその環境保全等に努めます。

また、国有林には、野生動植物の移動経路を確保し生息・生育地の拡大と相互交流を促す「緑の回廊」を設定しています。越前森林計画区では、福井県、石川県、富山県、岐阜県境の「白山山地緑の回廊(越前で1,338ha)」及び福井県、滋賀県、岐阜県境の「越美山地緑の回廊(越前で15,213ha)」を設定しています。

(3) 被害対策

周辺民有林と連携を密にして、松くい虫やカシノナガキクイムシ等の病害虫による森林被害の未然防止、早期発見、早期防除により、被害のまん延防止に努めます。

また、防護柵の設置やテープ巻き等により、ニホンジカ等による植栽した苗木の食害や樹木の剥皮等の被害の防止に努めます。

シカの被害対策



(悟入谷国有林:北伊勢)

3 林産物の供給

(1) 木材の安定的な取引関係の確立

隣接した民有林と国有林が連携して作業道の作設や間伐等の森林整備、間伐材の販売等を実施する「森林共同施業団地」を積極的に設定します。



高性能林業機械による作業システム



(三室国有林:高梁川下流)

[森林共同施業団地](三室国有林:高梁川下流)

列状間伐、路網、高性能林業機械を組み合わせた「低コスト路網生産システム」による間伐の推進、間伐の生産性向上や間伐材の供給、システム販売等による木材の生産・販売に努めます。

列状間伐



(三室国有林:高梁川下流)

檜皮採取対象林



(臥牛山国有林:高梁川下流)

(2) 文化財保全等への貢献

国宝・重要文化財等に指定されているような伝統的木造建造物を将来にわたって維持・継承していくため、これら木造建造物の修復資材（大径材や檜皮）の持続的な供給に取り組みます。

新計画区内の文化財継承林・檜皮採取対象林

種類	箇所	面積(ha)	設定箇所
文化財継承林(ケヤキ)	1	0.20	紀中:西ノ河国有林
檜皮採取対象林	1	19.19	高梁川下流:臥牛山国有林

4 国有林野の活用

森林とのふれあいの場を提供するために「レクリエーションの森」を選定し、広く国民の皆さんに利用して頂いています。

このレクリエーションの森は、地域関係者の協力体制（管理運営協議会等）の下、利用者のニーズに即した施設整備や森林景観対策など質の向上に努めます。

鉢伏山野外スポーツ地域



(鉢伏山国有林:越前)

なお、越前森林計画区において、スキー場として利用見込みのなくなった「野外スポーツ地域」1箇所を解除しました。

レクリエーションの森の設定状況(見直し後)

種類	新計画区内		局全体(参考)	
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
自然観察教育林	—	—	15	1,420
森林スポーツ林	—	—	3	300
野外スポーツ地域	(1) 1	(55) 171	10	1,665
風景林	7	534	85	11,653
風致探勝林	1	86	7	1,738
自然休養林	—	—	9	6,034
計	10	791	129	22,810

注()は、解除したレクリエーションの森で、外書

和佐谷風景林



和佐谷国有林:越前

5 国民参加による森林の整備

森林ボランティア団体、NPO等による森林づくり活動等の場所となる「ふれあいの森」の設定、企業のCSR活動の要請等に応える「法人の森（分収林制度）」や「社会貢献の森」の設定等により、活動フィールドを提供し、その活動を支援します。

また、学校等が国有林野で林業体験や森林教室等を実施する「遊々の森」を設定するなど、森林環境教育に係る各種支援を行います。

遊々の森での森林教室



(北潟国有林:越前)

新たに北伊勢森林計画区の悟入谷国有林で社会貢献の森を(7ha)設定します。

新計画区内でのフィールド提供

種類	箇所	面積(ha)	設定箇所
ふれあいの森	1	39.25	越前:北潟国有林
社会貢献の森	2	91.51	北伊勢:悟入谷国有林 高梁川下流:三室国有林
遊々の森	3	116.34	越前:北潟国有林 高梁川下流:上下田、古谷国有林

6 その他

技術開発目標に基づき、**森林技術センター**(高梁川下流森林計画区)を拠点として取り組む各種技術開発や国有林に設定されている試験地等における試験・研究等に取り組みます。

また、「低コスト路網生産システム」などの民有林関係者への技術の普及のため、現地検討会などを実施します。

森林技術センターによる
「低コスト造林」の技術開発



(古谷国有林:高梁川下流)

岡山森林管理署による
「低コスト路網生産システム」の現地検討会



(用郷山国有林:高梁川下流)

IV 森林計画区毎の主要事業

1 伐採指定量

(単位:m3)

森林計画区	主伐	間伐	臨伐	計	備考
越前	1,483	29,565	5,000	36,048	
北伊勢	7,590	56,403	3,000	66,993	
由良川	—	23,524	2,000	25,524	
北山・十津川	1,173	93,407	2,000	96,580	
紀中	13,342	38,932	2,500	54,774	
高梁川下流	39,477	245,809	20,000	305,286	
高梁川上流	12,512	77,082	2,000	91,594	
伐採量計	75,577	564,7223	36,500	676,799	
対前計画量比	180%	90%	224%	99%	
前計画量	41,900	626,897	16,300	685,097	

注:臨伐(臨時伐採)は、事業実行上の支障木、病害虫による被害木等で、計画時点で箇所付けできないもの。

2 その他の主要事業

森林計画区	更新 (ha)	保育(ha)		林道(m)		治山	
		下刈	除伐	開設	改良	整備(ha)	施設
越前	4	—	—	1,023	55	133	23
北伊勢	36	80	14	4,100	7,000	25	4
由良川	2	10	7	3,300	2,000	5	12
北山・十津川	33	3	—	4,500	—	8	39
紀中	37	127	13	3,468	—	46	23
高梁川下流	146	500	125	7,620	3,910	—	8
高梁川上流	45	132	49	3,250	—	—	4
計	302	851	208	27,261	12,965	217	113
前計画量	191	551	546	21,760	20,674	575	228

注:四捨五入の関係で、合計が合わないものがある。

V 変更計画の概要

1 伐採総量に関する変更

健全で活力ある森林を造成し、地球温暖化防止森林吸収源対策を推進するため、加賀計画区ほか8計画区で、間伐の追加指定を行います。

また、市町村合併に伴い萩森林計画区の国有林野を山口森林計画区に編入したことから、その伐採量につき萩森林計画区から削除し、山口森林計画区に追加します。

森林計画区	追加(m3)
加賀	886
南伊勢	1,609
尾鷲熊野	25,705
吉野	3,561
紀南	12,293
旭川	13,010

森林計画区	追加(m3)
吉井川	1,719
江の川上流	743
山口	(2,503) 24,596
萩	-22,093
合計	62,029

注：萩森林計画区のマイナスは、市町村合併により山口森林計画区に編入された国有林にかかる指定量であり、山口森林計画区の()書きは、萩森林計画区からの編入分を除く追加指定分で内書。

2 林道の整備に関する変更

森林整備を進めるため、林道の開設・改良を追加します。

また、市町村合併に伴い萩森林計画区の国有林野を山口森林計画区に編入したことから、萩森林計画区にあった改良1路線を削除し、山口森林計画区に追加します。

森林計画区	開設改良	路線数	延長(m)
加賀	開設	1	3,135
尾鷲熊野	開設	-1	700
〃	改良	1	3,380
湖南	開設	3	2,500
大阪	開設	1	820
揖保川	開設	3	6,800
紀南	開設	6	5,200
日野川	開設	1	2,000
天神川	開設	2	3,200
千代川	開設	1	1,500

森林計画区	開設改良	路線数	延長(m)
江の川下流	開設	1	1,150
斐伊川	開設	3	2,350
高津川	開設	6	6,000
江の川上流	開設	4	6,733
〃	改良	1	1,000
山口	開設	2	2,340
〃	改良	1	650
萩	改良	-1	-650
合計	開設	33	44,528
	改良	2	4,380

3 治山に関する変更

市町村合併に伴い、萩森林計画区から山口森林計画区に編入された国有林野での治山事業を変更します。

森林計画区	区分	工種	計画量
山口	保全施設	溪間工	4箇所
〃	保安林の整備	本数調整伐	104.69ha
萩	保全施設	溪間工	－4箇所
〃	保安林の整備	本数調整伐	－104.69ha

4 レクリエーションの森に関する変更

市町村合併に伴い、萩森林計画区の国有林野を山口森林計画区に編入したことから、萩森林計画区にあった「長門峡風景林」（104.69ha）を削除し、山口森林計画区に追加します。

5 フィールド提供に関する変更

国民の参加による森林の整備を進めるため、NPO等が行う自主的な森林整備等の活動フィールドとして、「ふれあいの森」、「多様な活動の森」及び「遊々の森」を設定しました。

森林計画区	名称	箇所	面積	備考
加古川	ふれあいの森	2	6.56ha	東山、蓮花寺山国有林
〃	多様な活動の森	3	0.68ha	清水坂、前山、高御位山国有林
〃	遊々の森	1	96.68ha	北中山国有林
揖保川	ふれあいの森	1	1.14ha	大成山国有林
円山川	多様な活動の森	1	12.40ha	桑ヶ仙国有林
日野川	ふれあいの森	1	173.68ha	鏡ヶ成国有林

6 文化財等の現況に関する変更

市町村合併に伴い、萩森林計画区の国有林野を山口森林計画区に編入したことから、萩森林計画区にあった名勝「長門峡」（51.36ha）を削除し、山口森林計画区に追加します。

VI 各森林計画区の特徴

◆越前森林計画区の特徴◆

越前森林計画区の国有林野 29,118haは、ごく一部の海岸林を除き、その多くが石川県境の大日山系及び加越山系、九頭竜川上流部の九頭竜湖周辺や越美山地に位置しています。

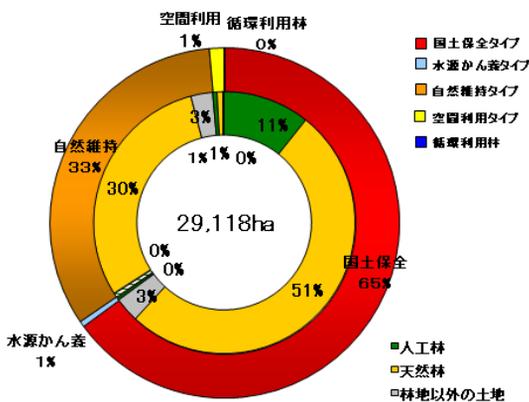
計画区の森林全体に占める国有林野の割合は 13%と低いものの、その 99.95%が「**水土保全林**」と「**森林と人との共生林**」であり、国土保全や自然維持などの公益的な機能の発揮に重要な役割を担っています。

また、国有林野の 21%が自然公園に指定されており、「**レクリエーションの森(3箇所)**」や希少な野生動植物を保護する「**保護林(4箇所)**」、保護林と保護林を繋げ大型哺乳類や猛禽類等の貴重な生息区域を保全する「**緑の回廊**」などを設定し、森林と人との共生を図っています。

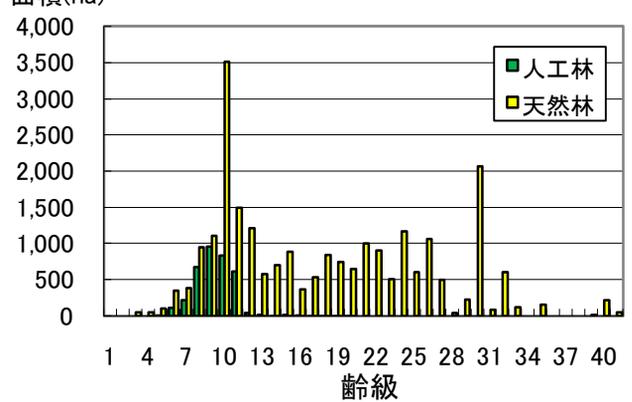
国有林野面積の約9割は天然林で、ブナやミズナラなどの落葉広葉樹が主体となっています。人工林のほとんどはスギで、その生育は中庸以下で、木材生産より**針広混交林**への誘導を図ることによる公益的機能の高度発揮が求められています。

- (1) **保護林**（入谷林木遺伝資源保存林）を 31ha 拡充しました。
- (2) **レクリエーションの森**（前坂野外スポーツ地域）を指定解除しました。
- (3) 保護林とレクリエーションの森を見直した結果、機能類型の「**水土保全林**」が約 200ha 増えました。
- (4) 伐採は、分収林の皆伐(主伐)を計画するとともに、針広混交林に向けてスギ人工林で約 30千m³の間伐を実施します。

越前計画区・機能類型別人天別面積グラフ



越前森林計画区 人天別・齢級別面積



夜叉ヶ池水生昆虫生息地保護林に連なる越美山地緑の回廊（岩谷国有林）



林木遺伝資源保存林の拡充区域（入谷国有林）

◆北伊勢森林計画区の特徴◆

北伊勢森林計画区の国有林 2,555haは、岐阜県境にある養老山地や滋賀県境にある鈴鹿山脈等に点在（10団地）しています。

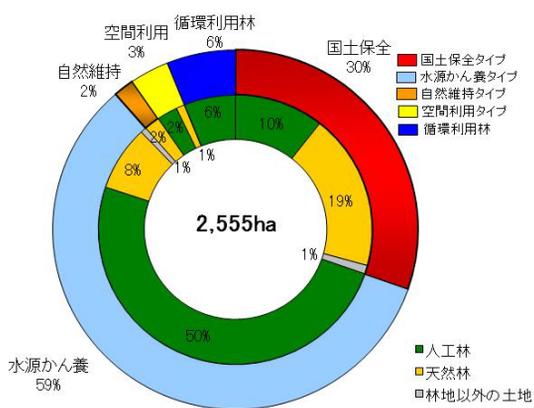
計画区の森林全体に占める国有林野の割合は約3%と低いものの、その94%が「**水土保持林**」と「**森林と人との共生林**」であり、国土保全や自然維持などの公益的な機能の発揮に重要な役割を担っています。また、多くの国有林野が、町屋川、鈴鹿川、安濃川、雲出川の水源地帯に位置しており、水源かん養機能において重要な役割を果たしています。

なお、国有林野の72%を占める人工は、その80%が7～12齢級にあり間伐の対象林分が多い構成となっています。

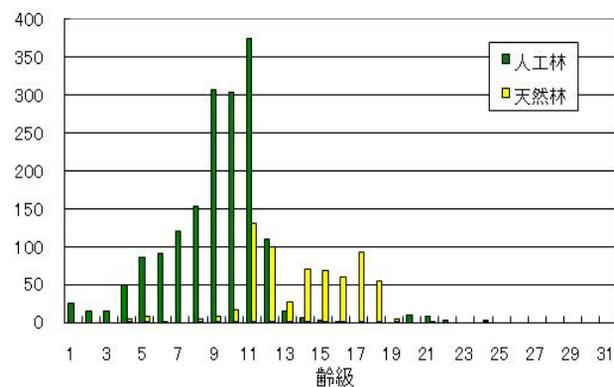
また、企業との**分収林契約**等により、**CSR活動**の一環として行う森林整備のフィールドを提供しています。

- (1) 森林整備を実施するフィールドとして、悟入谷国有林において新たに「**社会貢献の森**」を設定します。
- (2) 契約期間の満了を迎える**分収林**で主伐を約8千m³計画します。
- (3) 地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、**約56千m³**の間伐を実施するとともに、**間伐材の有効利用に努めます。**

北伊勢森林計画区・機能類型別人天別面積グラフ



面積(ha) 北伊勢森林計画区 人天別・齢級別面積



主伐指定林分（分収育林）（福王山国有林）



森林整備活動（下刈作業）（悟入谷国有林）

◆由良川森林計画区の特徴◆

由良川森林計画区の国有林野2,773haは、主として丹後半島に所在するほか、京都府北部及び中部に小面積の団地として点在しています。

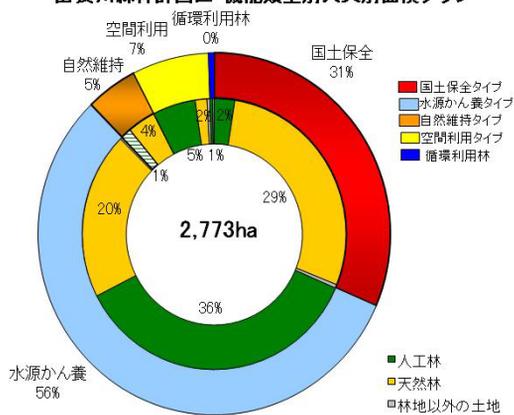
計画区の森林全体に占める国有林野の割合は約1%と低いものの、その99.5%が「**水土保全林**」と「**森林と人との共生林**」であり、国土保全や水源かん養などの公益的な機能の発揮に重要な役割を担っています。

また、「**レクリエーションの森**」として、京丹後市営のレクリエーション施設「森林公園スイス村」の背景林を「**風景林**(コナラ、シデ等天然広葉樹)」に設定しています。

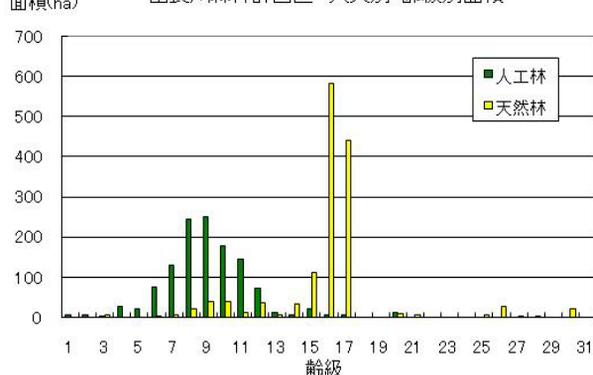
なお、国有林野の46%を占める人工林は、その約77%が7～11齢級であり、間伐の対象林分が多い構成となっています。

- (1) 保安林の指定などを踏まえ、山地災害防止機能や水源かん養機能を発揮させるため、「**資源の循環利用林**」から約290haを「**水土保全林(水源かん養タイプ)**」に変更しました。
- (2) 地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、約25千m³の間伐を実施するとともに、利用間伐に努めます。
- (3) 民有林と連携した「**森林共同施業団地**」において、低コスト路網生産システムの導入等により、効率的な森林整備と木材の安定供給に取り組みます。

由良川森林計画区・機能類型別人天別面積グラフ



由良川森林計画区 人天別・齢級別面積



森林共同施業団地の遠景 (古屋国有林)



スイス村風景林 (須川国有林)

◆北山・十津川森林計画区の特徴◆

北山・十津川森林計画区の国有林野8,746haは、奈良県南部に位置し計画区を南北に走る大峰山系をはじめ、熊野川上流部の急峻な山岳地帯に分布しています。

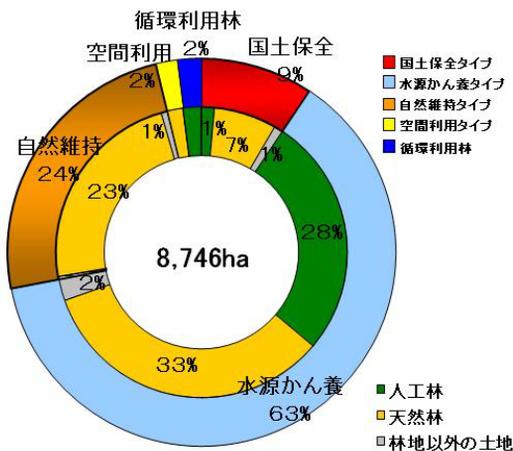
計画区の森林全体に占める国有林野の割合は約6%と低いものの、その98%が「**水土保持林**」と「**森林と人との共生林**」であり、水源かん養や自然維持などの公益的な機能の発揮に重要な役割を担っています。

また、計画区内には、**世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」**の大峯奥駈道や熊野参詣道があり、その周辺の国有林野は、「**世界文化遺産貢献の森林**」として風致の保全等に配慮した管理を行っています。

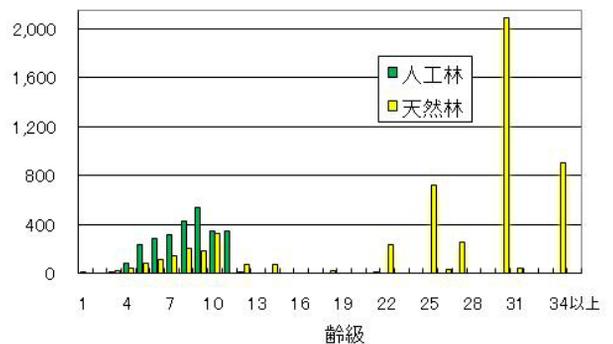
なお、国有林野の31%を占める人工林で、その約94%が5～11齢級であり間伐の対象林分が多い構成となっています。

- (1) **保護林**（鳴川山ウラジロモミ・コメツガ植物群落保護林）を136ha拡充しました。
- (2) 地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、**約93千m³の間伐を実施するとともに、間伐材の有効利用に努めます。**
- (3) 災害に強い安全な国土づくり、安全で良好な生活環境の保全・形成に対処するため、**林地崩壊の防止等に向けた保全施設（山腹工や溪間工等）の設置を行います。**

北山・十津川計画区・機能類型別人天別面積グラフ



面積(ha) 北山・十津川森林計画区 人天別・年齢別面積



鳴川山ウラジロモミ・コメツガ植物群落保護林
(鳴川山国有林)



世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の
「大峯奥駈道」(白谷山国有林)

◆紀中森林計画区の特徴◆

紀中森林計画区の国有林野 2,323haは、和歌山県の中央内陸部に点在(4団地)しています。

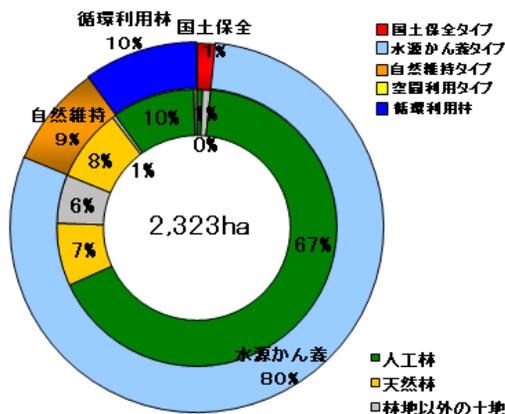
計画区の森林全体に占める国有林野の割合は3%と低いものの、その90%が「**水土保持林**」と「**森林と人との共生林**」であり、水源かん養や自然維持などの公益的な機能の発揮に重要な役割を担っています。

また、本計画区では、西ノ河国有林に、「**モミ・ツガ林木遺伝資源保存林**」と「**ツガ・ブナ植物群落保護林**」の2つの保護林を設定し適切な保護管理に取り組んでいます。

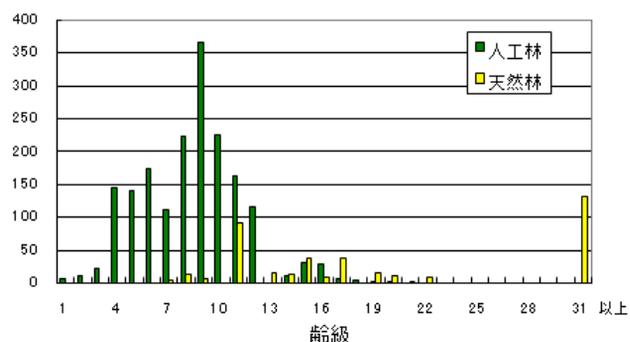
なお、国有林野の82%を占める人工林は、その約48%が8~10齢級であり、間伐の対象林分が多い構成となっています。

- (1) 民有林と連携した「**森林共同施業団地**」において、低コスト路網生産システムの導入等により、効率的な森林整備と木材の安定供給に取り組みます。
- (2) 地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、約39千m³の間伐を実施するとともに、間伐材の有効利用に努めます。
- (3) 災害に強い安全な国土づくり、安全で良好な生活環境の保全・形成に対処するため、林地崩壊の防止等に向けた**保全施設(山腹工や溪間工等)の設置**を行います。

紀中計画区・機能類型別人天別面積グラフ



面積(ha) 紀中森林計画区 人天別・齢級別面積



ツガ・ブナ植物群落保護林(西ノ河国有林)



山腹工施工地(野々川国有林)

◆高梁川下流森林計画区の特徴◆

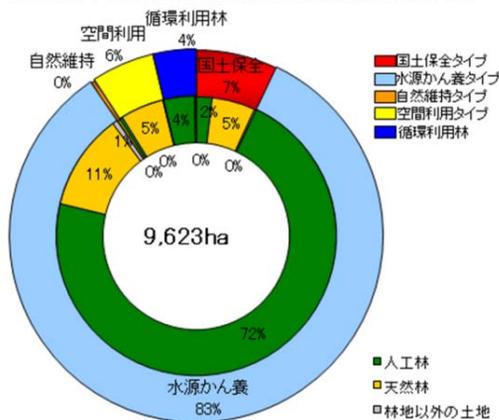
高梁川下流森林計画区の国有林野 9,623haは、瀬戸内海沿岸部に点在する小面積の団地(51団地)のほかは、新見市の周辺に大部分が散在しています。

計画区の森林全体に占める国有林野の割合は約6%と低いものの、その96%が「**水土保持林**」と「**森林と人との共生林**」であり、水源かん養や国土保全などの公益的な機能の発揮に重要な役割を担っています。なお、都市近郊に所在する国有林野は、登山、ハイキングなどのレクリエーションの場として多くの人に利用されています。

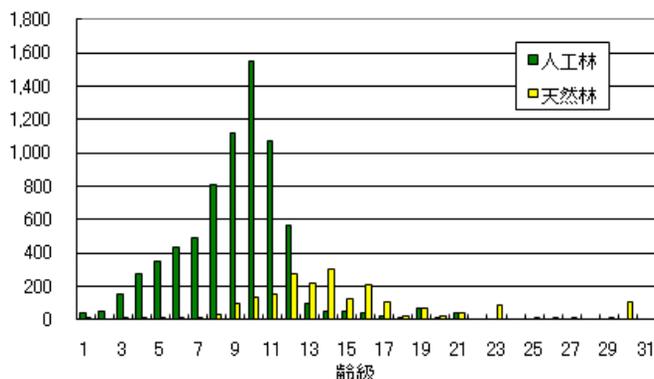
また、国有林野の78%を占める人工林は、その約55%が7～10齡級であり、間伐の対象林分が多い構成となっています。

- (1) 保安林の指定などを踏まえ、山地災害防止機能や水源かん養機能をさらに発揮させるため、「**水土保持林(水源かん養タイプ)**」を約1,330ha増やしました。
- (2) 地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、約246千m³の間伐を実施するとともに、間伐材の有効利用に努めます。
- (3) 民有林と連携した「**森林共同施業団地**」において、低コスト路網生産システムの導入等により、効率的な森林整備と木材の安定供給に取り組みます。
- (4) 森林のもっている諸機能の維持向上を図るために、森林技術センターを拠点として各種試験及び技術開発を計画的に取り組みます。
- (5) 森林づくりを通じた社会貢献や森林環境教育の場として、新たに「**社会貢献の森**」(三室国有林)と「**遊々の森**」(上下田、古谷国有林)を設定します。

高梁川下流計画区・機能類型別人天別面積グラフ



高梁川下流森林計画区 人天別・齡級別面積



共同施業団地 (三室国有林)



社会貢献の森 (三室国有林)

◆高梁川上流森林計画区の特徴◆

高梁川上流森林計画の国有林野 3,702haは、広島県の神石高原町の標高 500~900mの高原地帯にあり、岡山県へ流れる高梁川の上流に位置しています。

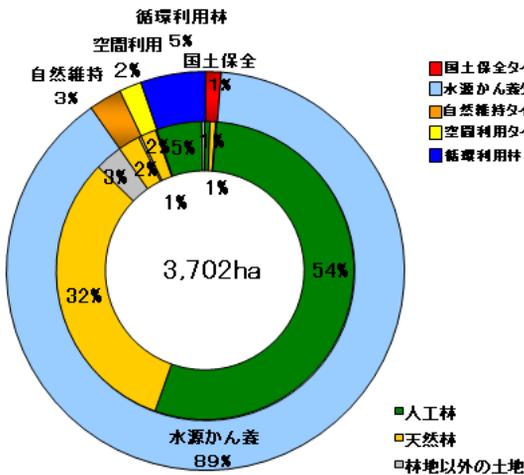
計画区の森林全体に占める国有林野の割合は 12%と低いものの、その96%が「**水土保持全林**」と「**森林と人との共生林**」であり、主に水源かん養機能の発揮に重要な役割を担っています。国有林野での水源かん養保安林の指定も 98%と高くなっています。

また、特異な地形・地質等の保護を図る「**特定地理等保護林**」や県立自然公園にも指定されている山野峡において景観美を楽しむ「**風景林**」を指定しています。

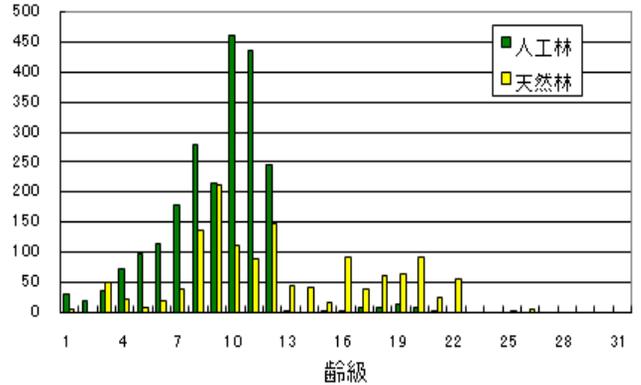
国有林野の 62%を占める国有林は、その約 63%が8~11齢級であり間伐の対象林分が多い構成となっています。

- (1) 地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、約77千m³の間伐を実施するとともに、間伐材の有効利用に努めます。
- (2) 民有林と連携した「**森林共同施業団地**」において、低コスト路網生産システムの導入等により、効率的な森林整備と木材の安定供給に取り組みます。

高梁川上流計画区・機能類型別人天別面積グラフ



面積(ha) 高梁川上流森林計画区 人天別・齢級別面積



特定地理等保護林(岩見山国有林)



共同施業団地(大藤山国有林)

22年度策定・森林計画 区別・機能類型別面積

新計画

単位：面積

森林計画	森林管理署	水土保全林			森林と人との共生林			公益林計	資源の循環利用林	合計
		国土保全	水かん	小計	自然維持	空間利用	小計			
越前	福井	18,908	156	19,065	9,643	396	10,039	29,103	15	29,118
北伊勢	三重	776	1,488	2,263	47	89	136	2,399	156	2,555
由良川	京都	873	1,558	2,431	132	195	327	2,758	15	2,773
北山・十津川	奈良	822	5,475	6,297	2,117	155	2,272	8,569	177	8,746
紀中	和歌山	37	1,850	1,887	207		207	2,094	229	2,323
高梁川下流	岡山	681	8,020	8,701	35	527	562	9,262	361	9,623
高梁川上流	広島北部	47	3,294	3,342	99	67	166	3,507	195	3,702
合計		22,144	21,842	43,985	12,279	1,429	13,708	57,693	1,147	58,841

旧計画

単位：面積

森林計画	森林管理署	水土保全林			森林と人との共生林			公益林計	資源の循環利用林	合計
		国土保全	水かん	小計	自然維持	空間利用	小計			
越前	福井	18,699	156	18,855	9,617	637	10,255	29,110	15	29,124
北伊勢	三重	766	1,484	2,250	47	89	136	2,386	169	2,555
由良川	京都	859	1,275	2,135	132	195	327	2,462	312	2,773
北山・十津川	奈良	822	5,475	6,297	2,117	155	2,272	8,569	177	8,746
紀中	和歌山	32	1,855	1,887	207		207	2,093	230	2,323
高梁川下流	岡山	659	6,691	7,350	54	527	581	7,931	1,695	9,626
高梁川上流	広島北部	26	3,309	3,334	99	67	166	3,500	202	3,702
合計		21,863	20,245	42,108	12,273	1,671	13,943	56,051	2,799	58,850

新旧増減(比較)

単位：面積

森林計画	森林管理署	水土保全林			森林と人との共生林			公益林計	資源の循環利用林	合計
		国土保全	水かん	小計	自然維持	空間利用	小計			
越前	福井	210	0	210	26	▲ 242	▲ 216	▲ 6	0	▲ 6
北伊勢	三重	10	4	13	0	0	0	13	▲ 13	0
由良川	京都	13	283	296	0	0	0	296	▲ 296	0
北山・十津川	奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀中	和歌山	5	▲ 4	0	0	0	0	0	▲ 1	▲ 0
高梁川下流	岡山	22	1,329	1,351	▲ 19	▲ 0	▲ 20	1,331	▲ 1,334	▲ 3
高梁川上流	広島北部	22	▲ 15	7	0	0	0	7	▲ 7	▲ 0
合計		281	1,597	1,878	6	▲ 242	▲ 236	1,642	▲ 1,651	▲ 9

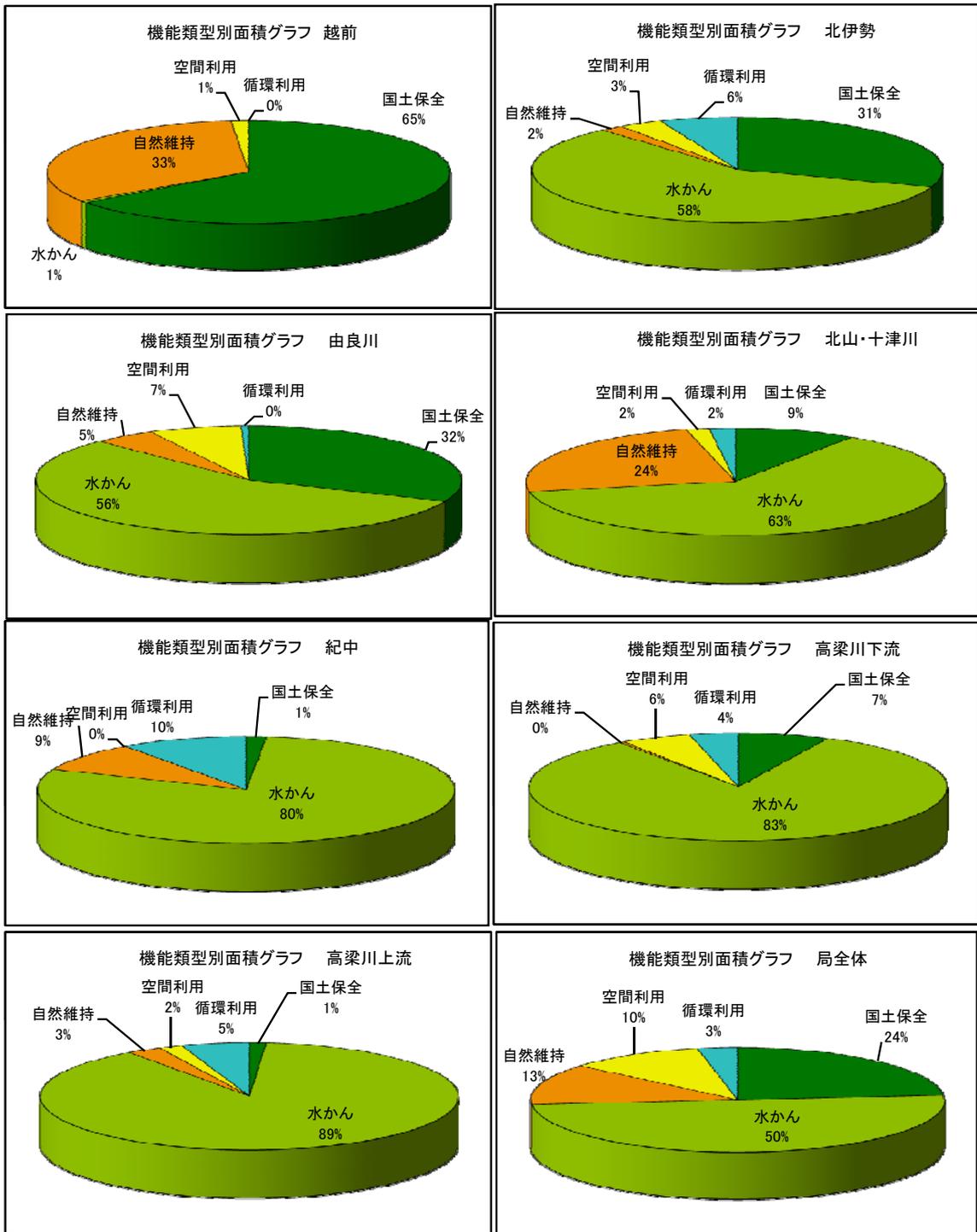
※新旧増減の▲は面積の減

※国土保全：国土保全タイプ、水かん：水源かん養タイプ、自然維持：自然維持タイプ、空間利用：森林空間利用タイプ

※四捨五入により計があわない場合がある

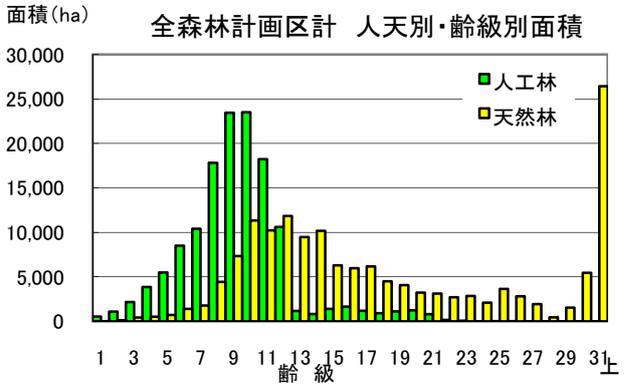
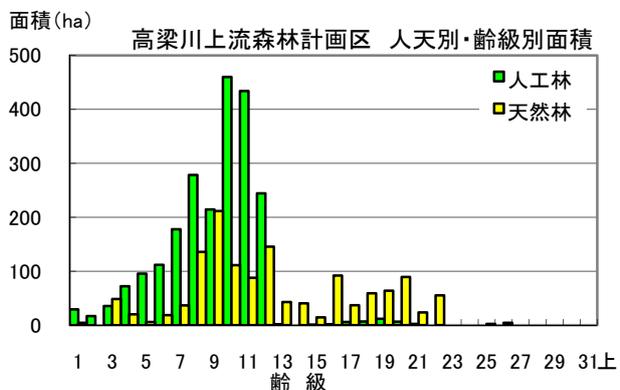
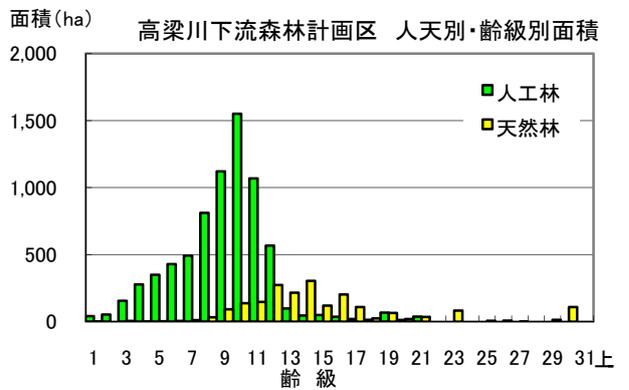
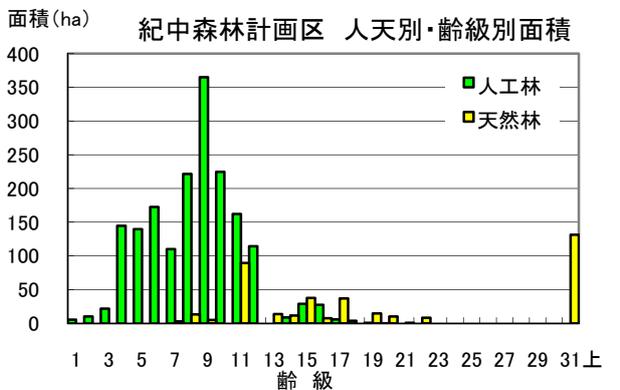
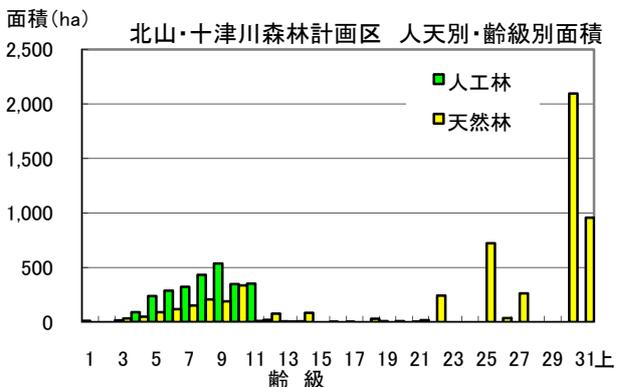
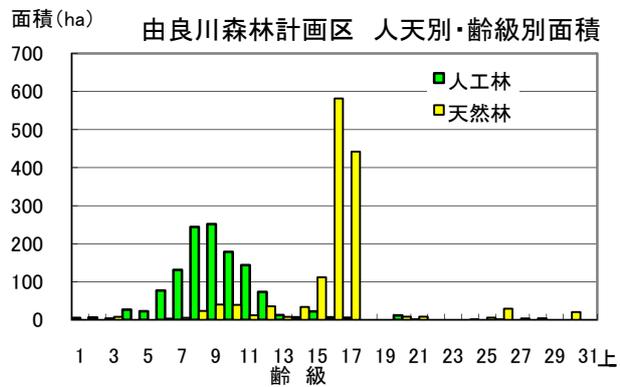
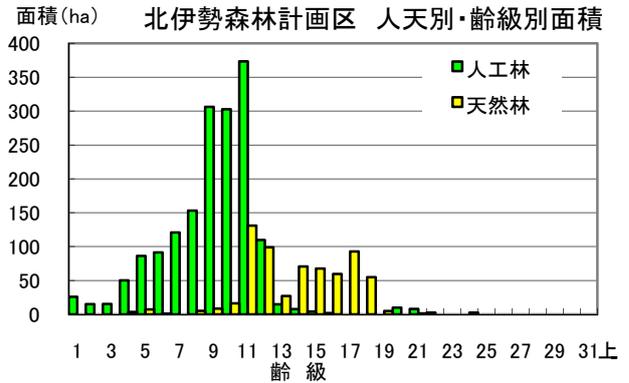
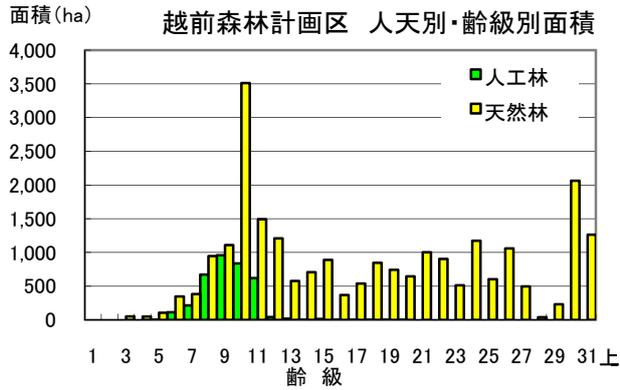
<参考資料>

平成22年度策定 計画区別・機能類型別・面積グラフ



国土保全: 国土保全タイプ
 水かん : 水源かん養タイプ
 自然維持: 自然維持タイプ
 空間利用: 森林空間利用タイプ
 循環利用: 資源の循環利用林

平成22年度策定 森林計画区別 人天別・齢級別面積グラフ



機能類型別・施業群・生産群

機能類型

施業群

生産群

水土保持林

国土保全タイプ

水源かん養タイプ

天復長分そ
然層伐散の
林林区他

森林と人との共生林

自然維持タイプ

森林空間利用タイプ

資源の循環利用林

スギ・ヒノキ人工林中径材
ヒノキ人工林優良柱材
スギ・ヒノキ人工林優良大径材
広葉樹人工林材
アカマツ中大径材
天然中径材
その他

平成22年度策定の水源かん養タイプ・資源の循環利用林の面積

■水土保全林・水源かん養タイプの施業群別面積

単位:ha

森林計画	天然林	複層林	長伐期	分散伐区	その他	計
越前	27.18	-	83.17	-	41.94	152.29
北伊勢	99.38	57.77	1,174.19	-	101.61	1432.95
由良川	328.28	-	963.54	210.14	-	1501.96
北山・十津川	1,665.20	312.30	2,019.85	-	1,271.56	5268.91
紀中	22.89	-	373.81	1,164.49	173.50	1734.69
高梁川下流	813.26	325.79	3,350.93	2,555.46	762.55	7807.99
高梁川上流	1,230.57	317.37	41.88	1,536.04	66.12	3191.98
計	4,186.76	1,013.23	8,007.37	5,466.13	2,417.28	21090.77
局全体	29,142.85	7,716.94	55,300.08	35,725.07	16,680.82	144565.76

※面積は林地面積。

※その他は保護樹帯、試験地等の面積。

※四捨五入により計が合わない場合がある。

■資源の循環利用林の生産群別面積

単位:ha

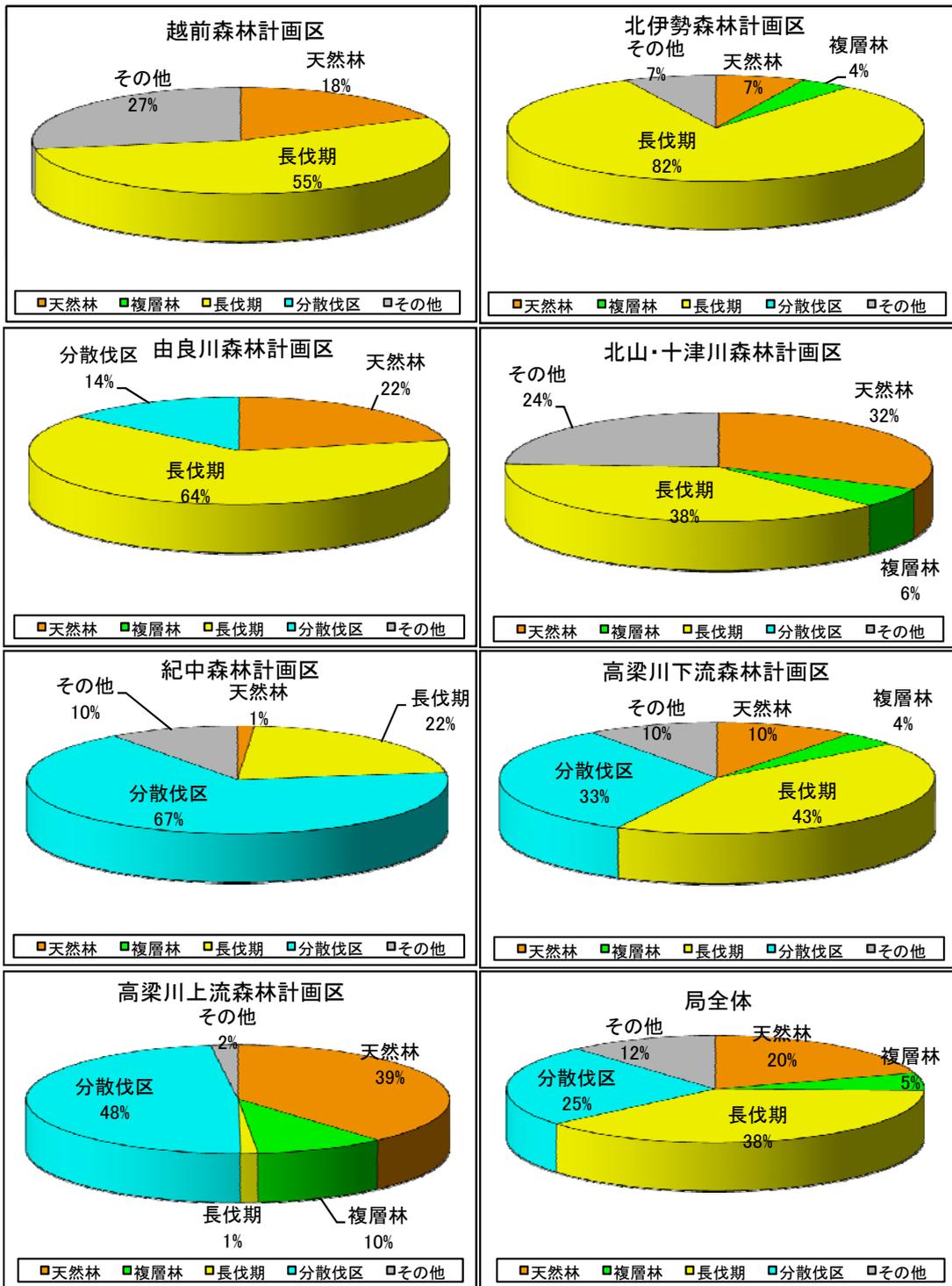
森林計画	スギ・ヒノキ人工林中径材	ヒノキ優良柱材	スギ・ヒノキ人工林優良大径	広葉樹人工林	天然林中大径材	アカマツ中大径材	その他	計
越前	14.64	-	-	-	-	-	-	14.64
北伊勢	93.85	58.31	-	2.21	-	-	-	154.37
由良川	5.97	-	-	-	-	-	-	5.97
北山・十津川	117.64	-	-	58.26	-	-	-	175.90
紀中	159.72	-	-	62.04	-	-	-	221.76
高梁川下流	335.8	-	-	2.94	-	-	11.16	349.90
高梁川上流	88.24	94.04	-	-	-	-	-	182.28
計	815.86	152.35	-	125.45	-	-	11.16	1104.82
局全体	5,876.70	1,519.40	306.80	259.00	88.03	697.66	302.01	9049.60

※面積は林地面積。

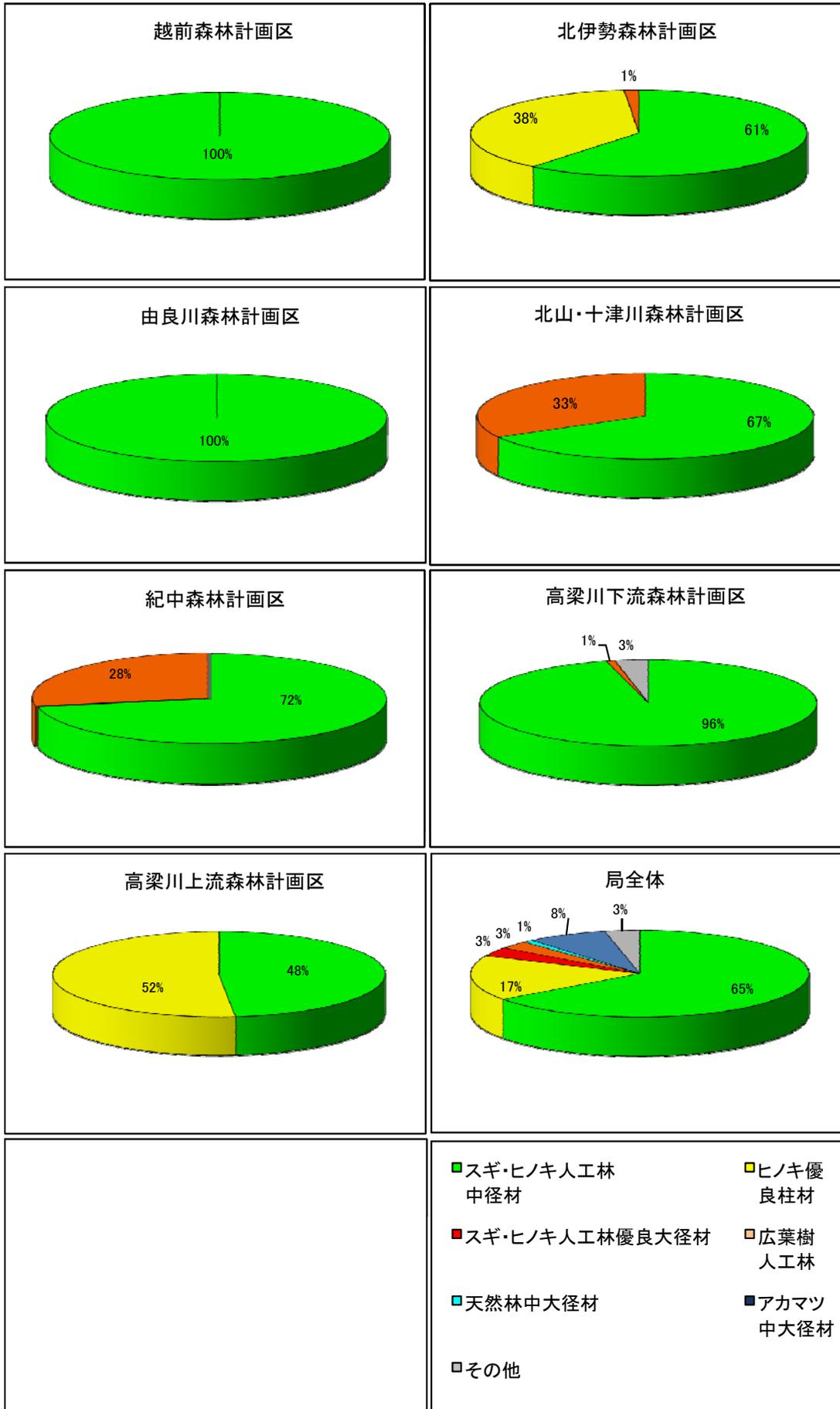
※その他は保護樹帯、試験地等の面積。

※四捨五入により計が合わない場合がある。

水源かん養タイプの施業群別面積グラフ



資源の循環利用林の生産群別面積グラフ



■ 保護林一覧表

計画 区名	府 県	種 類	面積 (ha)	新旧 別	設定 年度	概 要	備考
越 前	福井県	入谷林木遺伝資源 保存林	54.41	既設	昭62	ヒノキ、ミズナラ、ブナ、コウヤマキ等の 林木遺伝資源の保存。	拡充 31.09
		楯保ブナ植物群落 保護林	162.12	〃	平 5	越美山系における典型的な日本海型ブナ林 の保護。	
		夜叉ヶ池水性昆虫 生息地保護林	16.00	〃	平 4	特異な分布を示している水性昆虫の生息地 の保護。	
		経ヶ岳大型鳥類生 息地保護林	79.28	〃	平 5	大型鳥類の生息、繁殖に必要な地域の保全。	
北伊勢	三重県	設定なし					
由良川	京都府	設定なし					
北山・ 十津川	奈良県	鳴川山ウラジロモ ミ・コメツガ植物 群落保護林	249.58	既設	平 5	大峰山系における代表的なウラジロモミ・ コメツガ天然林の保護。	拡充 135.84
紀 中	和歌山県	西ノ河林木遺伝資 源保存林	44.53	既設	昭63	南海型気候帯に属する高齢級のモミ・ツガ 天然林を保護し、林木の遺伝資源の保存。	
		西ノ河ツガ・ブナ 植物群落保護林	19.25	〃	平 5	紀伊地方を代表するツガ・ブナの高齢級の 天然林の保護。	
高梁川 下 流	岡山県	末光山林木遺伝資 源保存林	9.40	既設	平元	希少樹種等の天然分布地等を保護し、林木 遺伝資源を保存する。 (保存対象樹種：ケヤキ、コナラ、シデ、クリ、クスギ)	
		天王山特定動物生 息地保護林	8.75	〃	平 7	金ボタル（ヒメボタル）の生息地の保全・ 形成。	
高梁川 上 流	広島県	岩見山特定地理等 保護林	29.64	既設	平 2	石灰岩を中心とする、古生層の岸壁が特異 な地形をなしているため、これの保護と学 術研究。	

■ レクリエーションの森一覧表

計画 区名	府 県	種 類	面積 (ha)	新旧 別	設定 年度	概 要	備 考
越 前	福 井 県	和左谷風景林	17.15	既設	昭55	夫の池、妻の池があり、周囲の天然林と一体となった景観美。	
		夜叉ヶ池風景林	168.73	〃	〃	夜叉ヶ池に通じる遊歩道周辺の変化に富んだ天然林の優れた景観。	
		鉢伏山野外スポーツ地域	170.74	〃	平5	ヒューマン・グリーン・プラン対象地。今庄365スキー場と一体となって利用。	
北伊勢	三 重 県	設定なし					
由良川	京 都 府	スイス村風景林	11.80	既設	平元	京丹後市のスイス村の背景林として、新緑、紅葉が美しい。	
北山・ 十津川	奈 良 県	設定なし					
紀 中	和歌山県	設定なし					
高梁川 下流	岡 山 県	猿掛山風景林	75.91	既設	平5	アカマツ、カゴノキ等の針広混交林の景観を呈している。	
		臥牛山風景林	133.94	〃	〃	山頂には、備中松山城等の文化財があり、アカマツ、モミ、アベマキなどの天然林が主体で市街地からの眺望が美しく、優れた景観を呈している。	
		御山風景林	59.53	〃	〃	アカマツ、モミ、ツガの針葉樹と広葉樹が混交した天然林で遠望による景観を楽しませてくれる。	
		六口島風致探勝林	86.35	〃	〃	対岸からの遠景林としての眺望、海岸沿いの岩礁風景等も優れており、魚釣り、海水浴場等多くの人に利用。	
高梁川 上流	広 島 県	山野峡風景林	67.12	既設	平3	山野峡県立自然公園の区域内にあり、国有林内に竜頭峡、猿鳴峡があり大小の奇岩、岩床が連続して優れた景観美を呈している。自然探勝、キャンプ等の行楽に適している。	

【全森林計画区】

平成23年度森林計画区別・機能類型別面積

(平成23年4月1日)

単位: ha

森林計画区名	府県	水土保全林			森林と人との共生林			公益林計	資源循環	合計	公益林率 %
		国土保全	水かん	小計	自然維持	空間利用	小計				
加賀	石川	14,530	500	15,031	17,073	1,775	18,848	33,879	30	33,909	99.9
越前	福井	18,908	156	19,065	9,643	396	10,039	29,103	15	29,118	99.9
若狭		2,564	4,475	7,039	283	56	339	7,378	43	7,421	99.4
伊賀	三重	832	437	1,269	19		19	1,288	11	1,299	99.2
北伊勢		776	1,488	2,263	47	89	136	2,399	156	2,555	93.9
南伊勢		1,604	4,113	5,716	1,521		1,521	7,237	46	7,283	99.4
尾鷲熊野		4,321	5,711	10,032	156	93	249	10,280	161	10,441	98.5
湖北	滋賀	5,223	1,712	6,936	2,721	359	3,080	10,016	224	10,240	97.8
湖南		2,665	1,349	4,013	269	2,378	2,647	6,661	260	6,920	96.2
由良川	京都	873	1,558	2,431	132	195	327	2,758	15	2,773	99.5
淀川上流		401	496	897	4	853	857	1,754	85	1,839	95.4
大阪	大阪					1,033	1,033	1,033	4	1,037	99.6
加古川	兵庫	1,713	1,253	2,966	97	1,899	1,995	4,961	195	5,155	96.2
揖保川		1,063	10,317	11,380	663	2,196	2,859	14,239	443	14,681	97.0
円山川		1,146	2,332	3,478	253	547	800	4,278	13	4,291	99.7
大和・木津川	奈良	1	41	41	28	397	425	466	451	917	50.8
北山・十津川		822	5,475	6,297	2,117	155	2,272	8,569	177	8,746	98.0
吉野		531	919	1,451	461	12	473	1,924	148	2,072	92.9
紀南	和歌山	1,243	7,052	8,295	1,481	444	1,925	10,220	692	10,912	93.7
紀北		264	1,225	1,489	30	603	634	2,123	749	2,872	73.9
紀中		37	1,850	1,887	207		207	2,094	229	2,323	90.1
日野川	鳥取	235	1,992	2,227	2,345	1,094	3,440	5,666	23	5,689	99.6
天神川		188	6,059	6,247	1,834	672	2,506	8,752	172	8,925	98.1
千代川		792	11,438	12,229	1,381	1,566	2,947	15,176	149	15,325	99.0
江の川下流	島根	963	8,001	8,964	228	918	1,146	10,110	304	10,415	97.1
斐伊川		352	4,327	4,678	34	344	378	5,056	923	5,979	84.6
高津川		2,048	8,644	10,692	219	759	978	11,670	945	12,615	92.5
高梁川下流	岡山	681	8,020	8,701	35	527	562	9,262	361	9,623	96.3
旭川		596	6,565	7,160	500	1,968	2,468	9,628	314	9,943	96.8
吉井川		1,112	9,295	10,408	398	1,684	2,082	12,490	148	12,638	98.8
高梁川上流	広島	47	3,294	3,342	99	67	166	3,507	195	3,702	94.7
江の川上流		1,070	9,918	10,988	313	374	686	11,675	728	12,402	94.1
太田川		1,105	6,347	7,452	564	5,678	6,242	13,694	298	13,992	97.9
瀬戸内		4,283	7,140	11,423	103	2,690	2,793	14,216	480	14,695	96.7
山口	山口	49	2,673	2,721	70	22	92	2,813	87	2,900	97.0
岩徳		87	701	788	195	1,319	1,514	2,302	174	2,476	93.0
豊田		54	172	227				227	10	236	95.9
萩		342	1,925	2,267		106	106	2,373	35	2,407	98.6
合計		73,517	148,972	222,489	45,524	33,267	78,790	301,279	9,489	310,768	96.9
前計画面積		73,236	147,375	220,611	45,517	33,509	79,026	299,637	11,140	310,777	96.4

用 語 解 説

〇〇の森、保護林

用 語	解 説
ふれあいの森	自主的な森林整備活動を目的とした植栽、保育、森林保護等の森林整備及びこれらの活動と一体となって森林・林業に関する理解の増進に資する活動を実施するためのフィールド。地方自治体や各種団体等を対象として協定により実施。
遊々の森	森林環境教育の推進を目的とした森林教室、自然観察、体験林業等の体験活動を実施するためのフィールド。学校等を対象として協定により実施。
社会貢献の森	企業の社会的責任（CSR）活動等を目的とした植栽、保育等の森林整備を自ら又は事業者へ委託して行う活動のためのフィールド。企業等を対象として協定により実施。
多様な活動の森	森林の保全を目的とした美化活動、自然観察、森林パトロール等であって、他に分類できない活動を実施するためのフィールド。民間団体等を対象として協定により実施
木の文化を支える森	木の文化の継承を目的とした修理及び修復に大径長尺材等の樹材種を必要とする歴史的な木造建築物、特定の樹材種に依存している工芸品及び祭礼行事等の資材を確保するための森林整備・保全活動を実施するためのフィールド。地域の協議会等を対象として協定により実施。
世界文化遺産貢献の ^{もり} 森林	文化財の修復に必要な材や檜皮の提供及び文化財等と一体となった景観の保全等を図る森林。京都、奈良、和歌山、広島、島根の国有林に設定。
古事の森	文化財等に指定されている神社仏閣などの木造建築物の修理（修復）の資材（木材）、特に大径長尺材の供給を、国有林では多様な森林を有するという特性を活かして計画的な供給に努めるため設定。NPO等の協力・連携を図りながら、200～400年というこれまでにない超長期にわたる森林づくりの象徴的な取り組みを実施。
レクリエーションの森	国有林野のうち、国民の保健及び休養に広く利用されることを目的として指定し整備した森林。「自然休養林、自然観察教育林、野外スポーツ林域、森林スポーツ林、風景林、風致探勝林」等がある。
法人の ^{もり} 森林	公益活動としての森林づくり、創立記念としての森林づくり、社員教育の場としての森林づくり、顧客とのふれあいの場としての森林づくり等法人の皆さんが、国土の保全や生活環境を守ること、森林資源の造成を図ることを目的として作られる森林。
分収育林制度	森林を所有する者、造林または保育を行う者、費用を負担する者の2者又は3者で契約を結び、森林を造成し伐採後に収益を一定の割合で分け合う制度。国有林事業における分収林は、契約相手方が造林・保育を行う「分収造林」と、育成途上の森林について、契約相手方に費用の一部を負担してもらう「分収育林」がある。
保護林	国有林内における貴重な自然を特に保護することを目的として設定した森林。「森林生態系保護地域、森林生物遺伝資源保存林、林木遺伝資源保存林、植物群落保護林、特定動物生育地保護林、特定地理等保護林」等の保護林がある。

その他（あいうえお順）

用語	解説
育成単層林施業	森林を構成する樹木の全部又は大部分を一度に伐採し、そのあとに人為により一斉に植林などを行ない、年齢や高さのほぼ等しい樹木から構成される森林(単層林)を造成する森づくりの方法。
育成複層林施業	森林を構成する林木を択伐等により部分的に伐採し、そのあとに植林を行うこと等により、年齢や高さの異なる樹木から構成される森林(複層林・施業の関係上一時的に単層となる森林を含む)を造成する森づくりの方法。
天然生林施業	森林を自然の推移に委ね、天然更新など主として自然の力を活用して森林を造成する森づくりの方法。
枝打ち	節のない柱材の生産等のため、立木の枝を切り落とす作業。通常樹木の最も長い枝(力枝)より下の枝を切り落とす。
皆伐	主伐の一種で、一定範囲の樹木を一度に全部又は大部分を伐採する方法。
下限林齢	皆伐、複層伐ができる最低林齢。
間伐	育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。一般的に除伐後、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に行われる。
溪間工	治山ダム的一种。山腹崩壊の防止、土石流による下流への土砂流出の防止等を目的として設置される工作物。
公益林	重点的に発揮させるべき機能によって類型化した機能区分のうち、「資源の循環利用林」を除く「水土保持林」と「森林と人との共生林」の2つの類型を合わせて「公益林」と呼んでいる。
更新	樹木の伐採跡や、山火事跡等に、植林を行うこと。または、天然更新により新しい森林をつくること。
更新伐(複層伐)	主伐の一種で、育成複層林を造成するために、一定の範囲の樹木の一部を伐採すること。伐採後には更新を伴う。
作業道	林道などから分岐し、立木の伐採、搬出、造林などの林内作業を行うために作設される簡易な構造の道路。
山腹工	山が崩れたところがそれ以上大きくならないように工作物などを施工した後で、苗木を植えて森林にもどしたり、そのままにしておく危険な状態にある山が崩れるのを防いだりする工事。
里山林	農山漁村集落周辺にあり、かつては薪炭やシイタケ等の特用林産物を生産するなど人と深いかわりを有していた森林。
下刈	植栽した苗木等の成長を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。一般に植林後数年間、毎年、夏期に行う。
樹冠	樹木の枝と葉の集まり。
主伐	利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。
上限伐採面積	水土保持林・水源かん養タイプに区分している施業群ごとの面積を下限林齢でそれぞれ除して、得た面積を5倍したものをもって伐採面積の上限として定めている。計画期間内の主伐面積を規制することによって水源かん養機の維持を図る。
除伐(じよぼつ)	下刈りの必要がなくなり3～5年すると、他の樹木が生えてきて育てようとする樹木の生長を妨げるようになる。これら生長を妨げる樹木を伐り払い、育てようとする樹木の生長を助ける作業。
針広混交林	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。
人工造林	苗木の植え付け、種子のまき付け、挿し木などの人為的な方法により森林を造成すること。天然更新に対する語。

用語	解説
人工林	人為を加えて成立した森林。天然（自然）林に対する語。一般には人工造林による森林を指すことが多い。
森林計画区	「森林法」等に規定される、森林計画制度に基づき、広域流域別に主要な河川及び行政区界により区分された区域であり、全国には158の森林計画区が定められている。近畿中国森林管理局管内は、40の森林計画区に区分されている。
森林計画制度	森林・林業の超長期的な特質を踏まえ、総合的な視点に立った計画的かつ適切な森林施業が行われるように、「森林・林業基本法」、「森林法」に基づき、国、県、市町村、森林所有者等の段階でそれぞれの役割に応じた計画を定める制度。
森林施業	森林を維持、造成するための伐採、造林、保育などの諸行為を適正に組み合わせ、目的に応じた森林の取り扱いをすること。広くは禁伐なども含める。
森林調査簿	国有林野施業実施計画の付属資料として備える、森林の位置と施業の効率性を考え取りまとめた、森林資源等に関する台帳。森林基本図、国有林野施業実施計画図と連動し、林班、小班を単位として構成している。
森林バイオマス	木材（丸太）を生産する過程で森林内で発生する間伐材や端材、工事に伴う支障木等のほか、公園の樹木の剪定枝等も含め、燃料等の資源として利用できるクリーン（自然の樹木と同じ状態で、樹脂の注入等がされていないこと）でピュア（建築廃棄物のように混合物がないこと）な森林資源。
制限林	各法律、条令等により立木の伐採や土地の開発等に制限を受けている森林。例として保安林、自然公園指定がなされている森林。
択伐	主伐の一種で、林内の樹木の一部を抜き伐りすること。
治山事業	治山治水緊急措置法において①森林法に規定する保安施設事業と、②地すべり等防止法に規定する地すべり防止工事または、ぼた山崩壊防止工事に関する事業を治山事業という。
長伐期施業	通常の主伐が行われる年齢（例えばスギの場合40年程度）の概ね2倍程度の年齢で主伐を行う森林施業の一形態。
つる切	育てようとする樹木に巻き付くつる類を取り除く作業。通常、下刈りを終了してから、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。
低コスト路網生産システム	林道と作業道及び集材作業を行うクローラタイプ等の車両を安全に通行させるための施設で構成される道路のネットワークを活用して、高性能林業機械により間伐材等を低コストで効率的に生産する林内作業（集材、造材、運材等）の体系をいう。
天然更新	植林等の人為によらずに森林の造成を行うこと。自然に落ちた種子の発芽や、樹木の根株からのぼう芽による方法がある。必要に応じて、ササ類の除去等の人手を補助的に加えることもある。
伐期齢（ばっきれい）	林木が成熟期に達し、更新を前提として伐採・収穫される年齢。
檜皮採取対象林	神社仏閣等の修復等のために民有林では供給が難しい、檜皮の安定的供給及び技能者の養成等に資するため設定したヒノキ林。近畿中国森林管理局では294haを設定。
複層伐（更新伐）	主伐の一種で、育成複層林を造成するために、一定の範囲の樹木の一部を伐採すること。伐採後には更新を伴う。
複層伐（終伐）	主伐の一種で、造成された育成複層林の上層木を伐採すること。伐採後には更新を伴う。

用語	解説
保安林	水源のかん養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の目的を達成するため、森林法に基づいて農林水産大臣が指定する森林。指定されると一定の制限（立木竹の伐採、土地の形質の変更等の制限、植栽の義務等）が課せられる。指定の目的により、水源かん養、土砂流出防備など17種類がある。
保育間伐	森林の健全性を保持することを目的とした間伐
ぼう芽（萌芽）更新	天然更新の一種で、切り株から発生した萌芽を生長させて森林を成立させること。
本数調整伐	混み合った保安林において、本数を調整することによって、樹木の健全な成長やかん木等の生育を促進し、災害に強い森林を育てるために行う作業。
林種	森林の状態によって区分したもの。人工林、天然林、伐採跡地、未立木地、竹林に区分される。
林相（りんそう）	森林を構成する樹種、林冠の疎密度、林齢、林木の成長状態などによって示される森林の全体像を示すもの。
林道	木材などの林産物を搬出したり、林業経営に必要な資材等を運搬するために森林内に開設された道路の総称。一般には、適正な林道の整備を図ることを目的として、林道の構造等の基本的な事項を定めた「林道規程」の基準を満たしている自動車道を指す。
林班（りんぱん）	森林の位置と施業の便を考え「森林基本図」上に設定した森林区画の単位で、谷、尾根、河川などの自然地形を利用して区分する。数小班の集合から成る。
林齢	森林の年齢。人工林では、苗木を植栽した年を1年生とし、以後、2年生、3年生と数える。
齢級（れいきゅう）	林齢を一定の幅でくくったもの。一般に5年をひとくりにし、林齢1～5年生をI齢級、6～10年生をII齢級、以下III齢級、IV齢級・・・と称する。
列状間伐	間伐の方法の一つ。作業の低コスト化等を目的に、伐採や搬出に都合のよいように一定の間隔で列状に間伐を行う方法。

有識者懇談会委員からの主な質問・意見について

質問・意見等	説明・回答等
<p>I 【伐採】 臨時伐採が前計画に比べ2倍以上になっている理由は何か。</p>	<p>臨時伐採は、公用、公共用又は公益事業の用に供するもの、貸付地の支障木、事業実行上の支障木、試験・調査、病虫害による被害木、危険木などで計画時点で箇所付けできないものについて、おおよその数量を見込みで計画に載せています。</p> <p>通常は、不測の事態に備えて1000～2000㎡程度を計上していますが、本計画では、越前(5,000㎡)と高梁川下流(20,000㎡)が通常より多く計上したことから全体で224%となりました。</p> <p>具体的には、越前では、高圧電線の線下の立木が成長することで電線に触る等の支障を及ぼすことが想定される箇所が多く見られることからそれらを見込んだこと、高梁川下流では、7,620mの林道(林業専用道)開設、2,720haにおよぶ間伐実施に必要な作業道の支障木や技術センターの試験に係る伐採を見込んだこと等から例年以上の臨時伐採量となりました。</p>
<p>I 【伐採】 収益を追求した列状間伐の跡地はひどいことになっている。列状間伐は、合理性ばかり追わずもっと丁寧に扱う必要があるのではないか。</p>	<p>当局では、低コスト路網、高性能林業機械と列状間伐を組み合わせた作業仕組により、低コスト化を図っています。これは森林整備を進める為の手法の一つであり、列状間伐もあくまで森林整備が目的ですので、単に合理性を追求するのではなく、施業後の森林が健全に育つことが必要だと考えています。</p> <p>山荒らしに繋がるようなことのないよう仕様書を定め、監督・検査をしっかりと実施し、今後ともご指摘のようなことがないように注意しながら森林整備を進めて参ります。</p>
<p>II 【維持・保存】 緑の回廊はどのようなものか。</p>	<p>緑の回廊は、保護林と保護林を連結させ多様な生物の移動経路を確保することを目的として設定しています。当局には、白山山系、越美山地、東中国山地の3箇所があり、主に野生動植物等のモニタリング調査や自然観察会などを実施しています。</p> <p>緑の回廊には人工林も含まれますし、場所によっては貸地等も含まれます。貸地等には、登山道、放牧地、分収林などがありますが、設定している回廊においては、これらの既存の権利を優先させたとしても回廊に特段の影響はないものと考えています。仮に影響が予想される場合は回廊の区域に含めません。</p>
<p>III 【林産物の供給】 「公共建築物木材利用促進法」が昨年公布されたが、国有林としてどのような取組を行うのか。伐採量を増やす等の具体的な施策を行っているか。</p>	<p>木材供給に関しては、これまでも森林吸収源対策等として積極的に森林整備を行い販売可能なものは供給してきました。</p> <p>このような森林整備と木材供給に関する考え方に変更は考えていません。また、公共建築物木材利用促進法の施行に伴って木材利用を増やすために伐採量を増やすようなことは考えていません。</p> <p>なお、木材利用を促進するため、他省庁や地方公共団体等との各種会議等でこの法律の趣旨の説明を行うなど、公共建築物への木材利用の働きかけを行っています。</p>

質問・意見等	説明・回答等
<p>IV【国民参加の森林づくり】</p> <p>「社会貢献の森」や「多様な活動の森」などが新たに計画に記載されたとの説明を受けたが、どのようなものか。</p>	<p>森林づくりに参加したいという国民の要請に対し、これまでも「ふれあいの森」「遊々の森」等を設定して実施してきましたが、平成22年1月に新たな通達が出され、国有林での国民参加の森林づくりについての仕組みが整理されました。</p> <p>この通達には、次の6つのメニューがあります。</p> <p>○ふれあいの森：自主的な森林整備活動を目的とした植栽、保育、森林保護等の森林整備等の活動。地方自治体や各種団体等が対象。</p> <p>○社会貢献の森：企業の社会的責任(CSR)活動等を目的とした植栽、保育等の森林整備を自ら又は委託して行う活動。企業等が対象。</p> <p>○木の文化を支える森：歴史的な木造建造物の修理や修復、工芸品及び祭礼行事等に必要な資材を確保するための森林の整備・保全活動。地域の協議会が対象。</p> <p>○遊々の森：森林環境教育の推進を目的とした森林教室、自然観察、体験林業等の体験活動。学校等が対象</p> <p>○多様な活動の森：森林の保全を目的とした美化活動、自然観察、森林パトロール等であって、他に分類できない活動。</p> <p>○モデルプロジェクトの森：それぞれの地域や森林の特色を活かした効果的な森林管理の実施を目的として、地域住民や関係者との合意形成を図りながら、関係者と森林管理署等が協働・連携して行う森林の整備・保全活動。</p>
<p>IV【国民参加の森林づくり】</p> <p>「法人の森」という制度があるが、企業が生物多様性への取組等をしようとする場合、他にどのような仕組みがあるか。</p>	<p>法人の森は、将来伐採しその収益を分収する契約を前提としているので生物多様性への貢献についてはなじみにくいものかもしれません。しかし、広葉樹を含む契約により植林やその育成を通じて生物多様性の確保に貢献することも考えられます。</p> <p>この他、上の国民参加の森林づくり（協定方式）への企業の参画も可能です。</p>
<p>IV【国民参加の森林づくり】</p> <p>遊々の森や出前授業等の森林環境教育の恩恵は一部の地域や学校に限られている。もっと広範囲に広げる工夫が必要。</p> <p>また、一般の人に理解してもらう取組が必要。</p>	<p>これまで、森林・林業に対する理解を深めて頂くため、また、国有林の活動について紹介するため出前授業や森林環境教育に取り組んできました。</p> <p>しかしながら、国有林の側の実行体制等からご指摘のように森林教室等の実施が、国有林や森林管理署等の所在地の近隣の学校や地域に偏っていることは否めません。また、外部の方々から「林野庁はPRが下手」との指摘を受けることもあります。</p> <p>このため、ご指摘のように広がりのある普及活動としていくため、「森林環境プログラム（子ども向け、大人向け）」、「推奨事例集」「教員向け手引書」を作成し管内の各府県の教育委員会等に配布したり、大阪府の全小学校に参加を呼びかけて「森と木の絵画コンクール」を実施しています。また、森林管理署等が各地で実施している取組については、できる限り新聞社等への情報提供を行うなど、一般の目に触れるよう心がけていますが、さらに工夫ある取組が必要と認識しているところです。</p>